

令和7年度インターネットモニタリング事業委託業務公募型プロポーザルの質疑と回答

N o	質疑内容	回答
1	業務時間の指定はあるか。	ありません。ご提案ください。
2	共有いただいた検索対象用語以外にも、検索ワードや検索頻度など過去に実施されたモニタリング業務に関する情報をご提供いただくことはできるか。	検索ワード、検索頻度ともに受託者の企画提案に基づくものであるため、提供することはできません。また、差別的投稿の検出数について、2月28日の説明会の際に、「件数は把握はしていない」と回答しました。令和5年度分については350件、令和6年度は4月～12月末までに検出された投稿で66件です。回答を訂正いたします。大変申し訳ございません。
3	問題のあったサイト・アカウントの定点観測について、監視を行った過去の対象件数や期間の目安などはあるか。	仕様書「4 業務の概要」(5) 定点監視 に基づく実績は令和5年度、令和6年度ともにありません。監視を行う期間については、問題が発生した際に、受託者との協議を経たうえで決めていく予定です。
4	成果品の納入について、オンラインストレージなどを利用したオンラインでの納入は可能か。	不可能です。C D－R等の記録媒体で提出してください。
5	会社の拠点の都合上、高知県以外での稼働を検討しているが、問題ないか。また、在宅勤務での作業は可能か。	問題ありません。在宅勤務についても、業務の遂行に支障がなければ可能です。
6	令和5年度、6年度の緊急事案の発生件数を知りたい。	仕様書「4 業務の概要」(7) 緊急時の対応 に基づく緊急事案の発生件数は、令和5年度は2件、令和6年度は2件です。
7	1つの投稿に対して削除要請は何回実施するか。	1つの投稿に対して行う削除要請の回数は設定しておりません。 2回目、3回目の削除要請について、タイミングや回数等をご提案ください。
8	サイト管理者・運営者に対する1回目の削除要請が認められなかった場合、2回目、3回目の申請対応はどうか。	また、仕様書「4 業務の概要」(3) 差別的投稿の削除要請 にあるように、行った削除要請の履行状況については定期的に確認していただき、仕様書「4 業務の概要」(6) 報告書等の提出②定期の検索及び監視の報告書(月次) にあるように、履行状況の確認結果は月ごとに提出してください。